

経営理念

県民のひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。

経営基本方針

- 1 県と一体となって文化振興施策を推進することにより、県行政を補完し、県民の教育、学術及び文化の振興の一翼を担います。
- 2 県民のニーズを的確に把握しながら、県民が多様で優れた芸術文化に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供するとともに、歴史や民俗等に関する調査研究や学習機会の提供、埋蔵文化財の保護、活用、文化団体への活動支援等を通じて、県民が文化をより身近に感じ、また、交流することのできる文化的環境づくりに取り組みます。
- 3 事業団の各施設が持つ機能やノウハウを最大限に発揮し、本県における文化振興の拠点としての役割を果たします。
- 4 事業団を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、職員の意識改革や資質向上を図り、役職員一丸となって経営改善を推進し、健全かつ適切な運営を継続的に行っていきます。
- 5 指定管理者の指定を受けた各施設の適切な管理運営を図り、指定管理者としての使命を果たすとともに、サービス向上やコスト削減に主体的に取り組めます。

平成31年度事業計画（総括）

平成31年度においては、上記の経営理念・経営基本方針の下、各事業所等における各種の事業を展開するとともに、東日本大震災からの復興支援に係る事業を継続して行うほか、若者や後継者育成の活動支援などに取り組めます。

また、復興道路整備等に伴う埋蔵文化財の発掘調査が終息に向かい、調査面積が大幅に減少する見通しであることから、引き続き運営体制の見直しや経営の改善に取り組めます。

各事業所等における主な事業は、次のとおりです。

1 県民会館事業

県民会館の自主事業は、多様な県民の要望に応えるため、鑑賞型事業として舞台「雪まろげ」、「佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラ」、舞台「常陸坊海尊」「チャイコフスキー国際コンクール優勝者ガラ・コンサート」などの公演を実施し、より多くの県民に舞台芸術などの鑑賞の場を提供する。

また、参画型・育成型事業や震災復興関連事業についても、引き続き実施する。

2 埋蔵文化財センター事業

東日本大震災からの復興事業(復興道路整備等)に伴う調査では5遺跡9,063㎡の発掘調査を実施する。

また、通常事業では国営岩手山麓農業水利事業に伴う継続調査や、新規に北上市特定公共下水道終末処理場整備事業や北上工業団地整備事業など、6遺跡100,715㎡を調査し、発掘調査合計で11遺跡109,778㎡を調査する。

普及・広報事業では継続事業として埋蔵文化財展や遺跡報告会等を開催し、文化財保護思想の普及に努めるとともに、沿岸市町村を会場として東日本大震災復興関連調査展を行う。

なお、公益財団法人福島県文化振興財団へ職員を派遣し、引き続き復興関連調査の支援を行う。

3 博物館事業

展示活動においては、企画展として「武家の装い(仮)」を、テーマ展として「岩手の往来～道路のいま・むかし～」、「古・岩手のクロガネー発掘から見えてきた古代～中世の鉄文化～」、「化石の水族館(仮)」を開催するほか、随時常設展展示替え、トピック展の展示を実施する。

また、教育普及活動として各種講演会や講座、セミナー、観察会、体験教室などのほか、職員を派遣して行う「県博出前講座」や「学習利用」、「教材資料貸出」など学校教育との連携推進に取り組む。

自主事業においては、恒例の「博物館まつり」、「事業団プレゼンツ(移動展)」のほか、ゴールデンウィークに親子で楽しめる「ミニSL」「Nゲージ鉄道模型」や、秋には「ヒストリックカー&クラシックカーミーティングin博物館」を開催するとともに、「ミュージアムコンサート」や普段見ることのできない夜の博物館の魅力を知ってもらう「ナイトミュージアム」などを実施する。

このほか、継続事業として、東日本大震災で被災した資料の安定化処理及び抜本修復を、被災機関からの依頼に基づき行うほか、学校教育課程の中で活用可能な文化財のデジタル教材化を図る「岩手デジタルミュージアム構築事業」に取り組む。

4 美術館事業

展示関連の事業としては、所蔵作品による常設展(第1期～第4期)とともに、報道機関との実行委員会方式により「ホキ美術館展」及び「ジブリの大博覧会」の2つを開催するほか、「タータン 伝統と革新のデザイン」、「広重 一雨、雪、夜 風景版画の魅力をもとく」、「紅子と省三展—絵かき夫婦の70年—」など合わせて6つの企画展を開催し、国内外の優れた美術作品や岩手県内又は本県ゆかりの作家による作品の鑑賞機会を県民に提供していく。

また、教育普及活動事業として、展示関連の作品解説や講座・ワークショップ、美術普及関連の「オープンスタジオ」や「アートデオヤコ」、「館長講座」や「学芸員講座」に加え、館員が各学校等の希望に沿って美術をより身近に学ぶための「出前授業」を積極的に展開するなど、県民が美術を楽しむことのできる多様な機会の提供に努める。

このほか、自主事業として、「美術館まつり」、「ナイトミュージアム」、「ファミリータイム」、「ミュージアムコンサート」等のイベント開催などを通じて、美術館の利用促進につなげていく。

5 総務部事業

県民の文化活動が活発に行われるように、文化団体等の活動を奨励・援助するため、引き続き、文化振興基金助成事業を実施する。

芸術文化団体と連携して第72回岩手芸術祭を開催し、文化振興の盛り上げを図るほか、事業団が実施する事業等の周知と事業団のイメージアップを図ることを目的に、マスコミの活用等による広報活動を展開するとともに、事業団の各事業所等の合同事業（事業団プレゼンツ）を開催する。

また、文化庁委託事業である「文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）」は、東日本大震災復興支援対応として引き続き実施する。

この他、事業団の経営改善を進めるため、収支均衡の運営や事業の執行を行うとともに、平成30年6月策定した「職員育成ビジョン」及び「アクションプラン」に基づき、計画的に事業団の人材育成に取り組む。